

議第 1 1 号

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 4 年 3 月 1 日提出

高山市長 國 島 芳 明

提案理由

野麦峠の館を廃止するため改正しようとする。

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例（平成16年高山市条例第43号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後																																																												
(名称及び位置) 第2条 観光施設の名称及び位置は、次のとおりとする。		(名称及び位置) 第2条 観光施設の名称及び位置は、次のとおりとする。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">飛驒民俗村の項～みぼろ湖オートキャンプサイトの項 (略)</td> </tr> <tr> <td>胡桃島キャンプ場</td> <td>高山市朝日町胡桃島1251番地</td> </tr> <tr> <td>野麦峠の館</td> <td>高山市高根町野麦591番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2">野麦峠お助け小屋の項～平湯大滝公園の項 (略)</td> </tr> </tbody> </table>		名称	位置	飛驒民俗村の項～みぼろ湖オートキャンプサイトの項 (略)		胡桃島キャンプ場	高山市朝日町胡桃島1251番地	野麦峠の館	高山市高根町野麦591番地	野麦峠お助け小屋の項～平湯大滝公園の項 (略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">飛驒民俗村の項～みぼろ湖オートキャンプサイトの項 (略)</td> </tr> <tr> <td>胡桃島キャンプ場</td> <td>高山市朝日町胡桃島1251番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2">野麦峠お助け小屋の項～平湯大滝公園の項 (略)</td> </tr> </tbody> </table>		名称	位置	飛驒民俗村の項～みぼろ湖オートキャンプサイトの項 (略)		胡桃島キャンプ場	高山市朝日町胡桃島1251番地	野麦峠お助け小屋の項～平湯大滝公園の項 (略)																																										
名称	位置																																																													
飛驒民俗村の項～みぼろ湖オートキャンプサイトの項 (略)																																																														
胡桃島キャンプ場	高山市朝日町胡桃島1251番地																																																													
野麦峠の館	高山市高根町野麦591番地																																																													
野麦峠お助け小屋の項～平湯大滝公園の項 (略)																																																														
名称	位置																																																													
飛驒民俗村の項～みぼろ湖オートキャンプサイトの項 (略)																																																														
胡桃島キャンプ場	高山市朝日町胡桃島1251番地																																																													
野麦峠お助け小屋の項～平湯大滝公園の項 (略)																																																														
別表（第7条関係）		別表（第7条関係）																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>区分</th> <th colspan="2">料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">飛驒民俗村の部～みぼろ湖オートキャンプサイトの部 (略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">胡桃島キャンプ場</td> <td colspan="3">入場料（1泊2日）の款・コテージの款 (略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">テントサイト</td> <td colspan="2">1区画（自動車用）の項 (略)</td> </tr> <tr> <td>1区画（オートバイ）</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">野麦峠の館</td> <td>大人</td> <td>個人</td> <td>1人当たり 520円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>団体（15名以上）</td> <td>1人当たり 360円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td></td> <td>1人当たり 310円</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td></td> <td>1人当たり 200円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 本市に住所を有する者が、野麦峠の館に入館する場合には、入館料は徴収しない。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">野麦峠お助け小屋の部～平湯大滝公園の部 (略)</td> </tr> </tbody> </table>		施設	区分	料金		飛驒民俗村の部～みぼろ湖オートキャンプサイトの部 (略)				胡桃島キャンプ場	入場料（1泊2日）の款・コテージの款 (略)			テントサイト	1区画（自動車用）の項 (略)		1区画（オートバイ）	1,570円	野麦峠の館	大人	個人	1人当たり 520円		団体（15名以上）	1人当たり 360円	中学生		1人当たり 310円	小学生		1人当たり 200円	備考 本市に住所を有する者が、野麦峠の館に入館する場合には、入館料は徴収しない。				野麦峠お助け小屋の部～平湯大滝公園の部 (略)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>区分</th> <th colspan="2">料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">飛驒民俗村の部～みぼろ湖オートキャンプサイトの部 (略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">胡桃島キャンプ場</td> <td colspan="3">入場料（1泊2日）の款・コテージの款 (略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">テントサイト</td> <td colspan="2">1区画（自動車用）の項 (略)</td> </tr> <tr> <td>1区画（オートバイ）</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">野麦峠お助け小屋の部～平湯大滝公園の部 (略)</td> </tr> </tbody> </table>		施設	区分	料金		飛驒民俗村の部～みぼろ湖オートキャンプサイトの部 (略)				胡桃島キャンプ場	入場料（1泊2日）の款・コテージの款 (略)			テントサイト	1区画（自動車用）の項 (略)		1区画（オートバイ）	1,570円	野麦峠お助け小屋の部～平湯大滝公園の部 (略)			
施設	区分	料金																																																												
飛驒民俗村の部～みぼろ湖オートキャンプサイトの部 (略)																																																														
胡桃島キャンプ場	入場料（1泊2日）の款・コテージの款 (略)																																																													
	テントサイト	1区画（自動車用）の項 (略)																																																												
		1区画（オートバイ）	1,570円																																																											
野麦峠の館	大人	個人	1人当たり 520円																																																											
		団体（15名以上）	1人当たり 360円																																																											
	中学生		1人当たり 310円																																																											
	小学生		1人当たり 200円																																																											
備考 本市に住所を有する者が、野麦峠の館に入館する場合には、入館料は徴収しない。																																																														
野麦峠お助け小屋の部～平湯大滝公園の部 (略)																																																														
施設	区分	料金																																																												
飛驒民俗村の部～みぼろ湖オートキャンプサイトの部 (略)																																																														
胡桃島キャンプ場	入場料（1泊2日）の款・コテージの款 (略)																																																													
	テントサイト	1区画（自動車用）の項 (略)																																																												
		1区画（オートバイ）	1,570円																																																											
野麦峠お助け小屋の部～平湯大滝公園の部 (略)																																																														

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。